法テラス江差通信（第16号）

●お問い合わせ　法テラス江差法律事務所　TEL0050・3383・5563

▼先日、江差中学校の体育祭を見に行きました。実は2月に江差中学校で1年生（現2年生）の皆さんにお話をする機会があったのですが、生徒さんから「見に来てください」と案内をいただいていたのでした。中学校の体育祭というのは久しぶりで、自分が中学生だった頃（もう何年前だろう…涙）を思い出したりして、なかなか楽しい時間を過ごせました。私は色々と顔を出したがりな性格なので、これに限らず、今後も何かと声をかけていただければと思います。

▼さて、今回は、「契約書」について話したいと思います。

相談を受けていると、**「お金を貸したのはいいけれど、契約書や借用書を作っていなかった」**といったお話をよく聞きます。聞いてみると、「相手を信用していないようで言い出しにくい」とか「これまで作ってこなかったので、いまさら言えない」といった理由で、契約書を作らない（又は作れない）という方が、かなり多くいるようです。

▼法律では、全部が全部ではありませんが、多くの場合、口約束だけでも契約は成立します。けれども、実際には、紛争になってしまった場合はもちろん、**紛争を予防するためにも、契約書などの存在がとても大切**になります。

▼皆さんは、「伝言ゲーム」というのをご存知でしょうか。何人かでグループになって、最初の人が決めた言葉を最後の人まで順番に伝えていくというゲームですが、このゲームは、言葉というものが正確に伝わらないものだということを教えてくれます。人間の記憶は非常にあやふやなものですし、同じ事実であっても受け取り方は様々なので、こちらはAという約束をしたつもりでも、相手はBという約束をしたつもりになる、ということが、**いくらでも起こりうる**のです。

▼ですから、契約書を作るのは、決して「相手を信用していないから」ではありません。不必要な紛争を起こして、相手との関係を悪化させたくないからこそ、契約書を作るのです。その意味で、**契約書を作ることは、とても前向きな紛争の解決手段**です。

「信用してないと思われるのではないか」「面倒だ」などと言わず、ちょっとしたことであっても、契約書を作ってみてください。

法テラス江差では、「どのような契約書を作ればいいか分からない」というような相談も受け付けています。相談のご予約は、**0050・3383・5563**です。

中野宏典　弁護士

道立江差病院だより　☎52－0036

7月の外来診察日程

循環器内科	午前　月～金曜日 午後　月・金曜日
消化器内科	午前　月～金曜日 午後　火・水曜日
呼吸器内科	午前　金曜日 午後　木曜日
外科	午前　月～金曜日
整形外科	午前　月～金曜日
小児科	午前　月～金曜日
泌尿器科	午前　月～金曜日 午後　水曜日
精神科	午前　月～金曜日 午後　月曜日
産婦人科	午前　月曜日～金曜日
耳鼻咽喉科	午前　14日・27日・28日 午後　13日・27日
眼科	午前　木曜日 午後　6日・20日・27日
皮膚科	午前　火曜日
神経内科	1日・29日

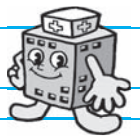

受付　午前8時～11時30分（初診の方は、9時～）
時間　午後1時～2時30分

※診療日は、予定であり変更になる場合もあります。事前に病院に確認の上、受診してください。

看護職員募集中！詳しくは、総看護師長まで（☎52-0036 内線202）

新任医師紹介

整形外科　上野（うえの）　栄和（しげかず）　医師

4月より赴任して参りました整形外科の上野と申します。

整形外科は肩や膝、股関節などの痛み、背骨や手足の神経の通り道が狭くなって生じる神経障害、また切り傷から腱断裂、骨折などの外傷と幅広く皆様に貢献できる科だと思います。一般的な整形疾患の診断、治療は当然ですが、その中では肩関節を得意としています。少しでも檜山地域の医療に貢献できればと思ってきました。どうぞよろしくお願いいたします。

整形外科　黄金（おうごん）　勲矢（いさや）　医師

4月より赴任して参りました整形外科の黄金と申します。

昨年度は小樽で勤務しており、初の道南での勤務となります。江差の風の強さには驚かされましたが、病院の窓からみえる夕陽の美しさに感動している日々です。趣味は温泉に行くことで、まずは近場の温泉を制覇しようと思っています。

整形外科では転倒などによる骨折などの他に、歩行時の下肢痛・脱力感で長距離歩行ができない、急激に腰痛・下肢痛が出現した、手指がしびれて細かい作業ができない、肩が痛くて挙げられないなどどいった仕事や日常生活に支障をきたす症状の治療をさせていただいています。

患者さん1人1人の生活環境や症状に応じて薬、リハビリ、手術を選択して治療にあたっています。気になる症状がございましたら、気軽にご相談ください。皆様の生活の質が少しでも向上するように頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

精神保健相談（こころの健康相談）　●日時 7月26日（火）15時～　●場所 江差保健所相談室
●申し込み　7月21日（木）午前中まで　●お問い合わせ　江差保健所　TEL52－1053